

奨学金の返還を助成します

～伯耆町奨学金返還支援助成事業～

若者の人材確保及び町への移住定住を促進するため、人材不足が著しい県内の対象業種に就職した方を対象に、奨学金の返還の一部を助成します。

助成を受けるには、**就職前に「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」**(県助成金)の認定を受ける必要があります。



応募要件

- 次の①～⑤全てに該当する方
- ① 県助成金の交付決定を受けている
 - ② 前年度奨学金の返還がある
 - ③ 鳥取県内の対象業種に正規雇用で就職し、今年度就職9年度目以内である
 - ④ 伯耆町に住所がある
 - ⑤ 町税の滞納がない

対象業種

- ① 製造業
- ② 情報通信業
- ③ 薬剤師の職域
- ④ 建設業
- ⑤ 建設コンサルタント業
- ⑥ 旅館・ホテル業
- ⑦ 民間の保育士・幼稚園教諭の職域
- ⑧ 農林水産業(法人等又は農林水産業協同組合)

令和4年度に県助成金を交付される方の申請期限

7月29日(金)

その他

助成金額・期間等、詳しくは伯耆町ホームページをご覧ください。



伯耆町ホームページ

問い合わせ先 企画課 経営企画室 TEL 0859-68-4212

高齢者住宅改良助成事業

介護を必要とする人が住み慣れた自宅でも安全に生活できるように、介護保険の給付を超える大規模な住宅改修をした場合、申請すると町の補助を受けることができます。

高齢者住宅改良助成事業を利用できる方

介護保険の要介護認定で要支援1・2もしくは要介護1～5のいずれかに認定された方で、市町村民税非課税世帯の方

対象となる住宅改修の種類

- ① 手すりの取付け
- ② 段差の解消
- ③ 滑りの防止、移動の円滑化などのための床または通路面の材料の変更
- ④ 引き戸などへの扉の取替え
- ⑤ 洋式便器などへの便器の取替え
- ⑥ その他、①～⑤の改修に付帯して必要となる工事



補助金の交付額

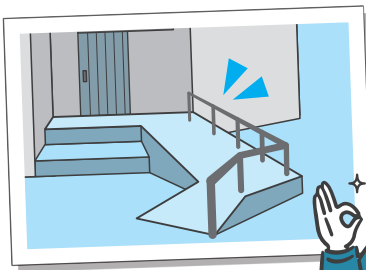
介護保険の給付を超える部分について**最大80万円**が補助対象基準額となり、そのうち3分の2が補助されます。※交付は、現在の住まいについて、原則1回限りです。

その他

工事着手前に申請が必要です。申請は随時受け付けています(予算が無くなり次第、終了)。



伯耆町ホームページ



申請・問い合わせ先 健康対策課 生活相談室 TEL 0859-68-5535